

# 手話通訳者 臨時職員募集要項

1. 募集人員 臨時職員（手話通訳者）・・・若干名
2. 仕事の内容  
手話通訳  
聴覚障がい者の情報保障に関する業務
3. 勤務条件
  - (1) 勤務地 奈良市総合福祉センター（奈良市左京五丁目3-1）
  - (2) 勤務時間 週1日から週5日の範囲（希望により調整）  
火曜日～日曜日の間で勤務（出勤日、日勤、遅番等シフトによる）  
日勤：8：30～17：15  
遅番：12：15～21：00  
内、休憩1時間 実働7時間45分
  - (3) 休館日 月曜日、祝日の翌日（日・火曜日除く）、年末年始（12/29～1/3）
  - (4) 給与 日当 9,230円
  - (5) 交通費 交通手段、距離等により支給（上限2,600円）車、バイク等通勤可
  - (6) 社会保険等 健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法の定めるところによる
  - (7) 雇用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 4. 応募資格

- ・手話通訳者全国統一試験合格者
- ・学校教育法による大学、短大、高校を卒業した人または高校卒業程度の学力を有する人
- ・普通自動車運転免許を有する人
- ・簡単なパソコン操作（Word Excel）ができる人

ただし、下記の人は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国籍を有しない方で在留資格において就職等が制限されている人
- ・日本国憲法の施行日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

## 5. 応募方法

市販の履歴書に記入し、電話連絡の上、当センターに提出してください。（郵送可）

※提出された書類は返却しません。

## 6. 選考方法

面接（面接日等は応募者と調整の上決定）

## 7. 申込・問い合わせ先

奈良市総合福祉センター

〒631-0801 奈良市左京五丁目3-1

電話：0742-71-0770（岩井）

